

国内外カルテル対応の最前線

～近時の独禁法、会社法の改正や実務を踏まえた具体的、実践的な解説～

講師 みやもと さとし 宮本 聡 氏 西村 あさひ 法律事務所 外国法共同事業
パートナー 弁護士

日時 2025年9月29日（月）午前10時00分～12時00分

■このセミナーは会場受講または Zoom 受講のいずれかを選択いただけます。（1週間動画配信あり）
■当日のご参加が難しいお客様には、後日動画を配信できます（2週間）。日程指定も可能です。

2005年（平成17年）の独禁法改正によって、日本にリニエンシー制度（カルテルを公取委に自主申告することによって課徴金の減免が得られる制度）が導入されてから、早くも20年ほどが経とうとしています。この20年ほどの間、多くの日本企業等におけるカルテルの事前（予防）、事後対応は目覚ましい進化を遂げておりますが、残念ながらカルテルの撲滅には至っておらず、引き続きカルテル防止に向けた様々な施策、試行錯誤が積み重ねられております。

本セミナーでは、国内外のカルテル対応経験のある講師が、カルテル規制やカルテル防止対応の概要、企業において対応のアップデートが必要な理由などをご説明した後、近時の独禁法、会社法改正、実務経験等を踏まえたカルテル対応の最前線を具体的にご紹介いたします。

1. カルテル規制の概要、企業への影響、近時の摘発状況等

- (1) 日本 (2) 海外

2. カルテル防止の概要

- (1) 基本的な考え方 (2) なぜアップデートが必要なのか
(3) カルテル防止のための基本的な施策

3. カルテル対応の最前線①～令和元年の独禁法、会社法改正関係等～

- (1) 調査協力減算制度 (2) 判別手続（日本版秘匿特権？）
(3) 供述聴取後のメモ作成 (4) 会社補償
(5) 公取委から命じられる「法務担当者及び第三者」による定期的な監査 (6) 損害賠償請求対応

4. カルテル対応の最前線②～グループ会社における対応～

5. カルテル対応の最前線③～カルテル防止の具体的な施策～

- (1) 経営トップのコミットメント、組織体制等 (2) 競争事業者との接触ルール
(3) 教育、研修 (4) 通報、相談体制
(5) 役職員アンケート (6) 処分、報奨、社内リニエンシー
(7) 監査 (8) 専門家との連携

本セミナーについては、法律事務所ご所属の方はお申込をご遠慮願います。

【講師紹介】

2007年慶應義塾大学法学部卒業。2009年東京大学法科大学院修了。2010年弁護士登録。西村あさひ法律事務所（現西村あさひ法律事務所・外国法共同事業）で企業の危機管理案件を数多く経験後、米国留学（Boston University School of Law (LL.M.) 修了）を経て、2017年～2021年に東京地検検事として経済事犯、特殊過失事犯等の捜査に従事。2021年弁護士再登録。現在西村あさひ法律事務所・外国法共同事業パートナー弁護士。主な業務分野は、企業不祥事対応、刑事事件、国内外のカルテルを含む取締当局対応等の危機管理、コンプライアンスや不正防止体制の構築等。西村あさひ法律事務所・外国法共同事業が毎月発行している危機管理ニューズレターの編集委員も務める。

著作：『法律実務家のためのコンプライアンスと危機管理の基礎知識』（共著、有斐閣、2025年）、「第2次トランプ政権による米国海外腐敗行為防止法（FCPA）の執行方針の転換？～ボンディ・メモとFCPA執行を一時的に停止する大統領令について～」（共著、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 危機管理ニューズレター、2025年）、「「危殆化責任の法理」による不法行為の成立範囲の再検討」（WEB 日本評論、2025年）、「刑罰論の「休戦」案から考える、企業不祥事の予防、対応」（WEB 日本評論、2024年）、「外国公務員贈賄罪に関する新たな国外犯処罰規定の創設（2023年不正競争防止法改正）について」（共著、西村あさひ法律事務所・外国法共同事業 危機管理ニューズレター、2024年）、『危機管理法大全』（共著、商事法務、2016年）、「不正競争防止法違反事件の刑事裁判における営業秘密秘匿決定制度の実務」（共著、NBL1049号（2015年5月1日号））、『インサイダー取引規制の実務[第2版]』（共著、商事法務、2014年）ほか。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 経営調査研究会
■後援 金融財務研究会
<https://www.kinyu.co.jp>

Facebook : <https://www.facebook.com/keichoken>
Twitter : <https://twitter.com/keichoken05>
Blog : <https://www.kinyu.co.jp/blog/>



開催日

2025年9月29日(月)
10:00~12:00

会場

茅場町・グリーンヒルビル
金融財務研究会本社 セミナールーム

東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8

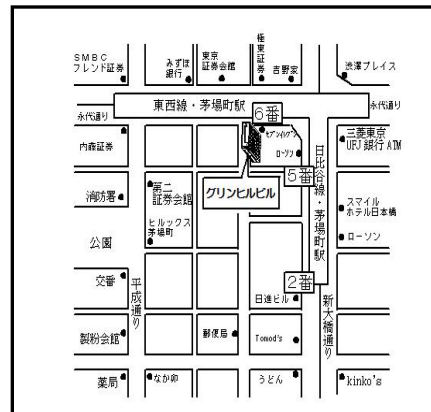
TEL 03-5651-2030

地下鉄東西線・日比谷線 茅場町駅

6番出口より徒歩1分(開場は開演の30分前です。)

【Zoom 受講の場合】インターネットに繋がる

パソコンがあれば、どこでも受講できます。当日のご参加が難しいお客様には、録画した動画を後日配信することが可能です。



参加費

1名につき26,800円(消費税、参考資料を含む)

1社2名以上同時に参加お申込みいただいた場合、お2人目から1名につき24,000円。追加申込みの場合はその旨ご記入下さい。

申込先

経営調査研究会 ホームページ <https://www.kinyu.co.jp/>

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町 1-10-8 グリーンヒルビル

TEL 03-5651-2033 FAX 03-5695-8005

申込方法

上記ホームページの申込欄からお申し込み下さい。参加申込書を FAX 又は郵送いただいたお申し込みも承ります。折り返し受講証と請求書を郵送致します。参加費は下記の普通預金口座に開催日前日までにお振込み下さい。(但し経理の都合等で間に合わない場合は、ご連絡いただければお待ちいたします。)クレジットカードご利用の場合は、質問欄にその旨をご連絡下さい。参加費の払戻しは致しませんので、当日ご参加にならない場合は、代理の方のご出席あるいは当社および金融財務研究会主催の他のセミナーへのお振替をお願いします。(但し新しいセミナーの参加費との差額が2,000円以上の時は差額をお支払いいただきます。また、振替は1年以内をお願いいたします。)

ご記入いただきました個人情報(株)経営調査研究会の開催のために使用させていただきますが、漏洩などがないよう最善の予防、是正に努めます。詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

普通預金 口座名 (株)経営調査研究会

三菱UFJ銀行 八重洲通支店 0602180 三井住友銀行 東京中央支店 3207281

みずほ銀行 京橋支店 1813877 三菱UFJ信託銀行 日本橋支店 1979947

◇クレジットカードは Visa、Mastercard、American Express、JCB、Diners Club、Discover がご利用いただけます。

切らずにこのままお送り下さい

FAX 03-5695-8005

国内外カルテル対応の最前線

【会場または Zoom】9/29

◆参加申込書◆

2025年 月 日

下記に✓を入れてください。 ☐ 会場受講 ☐ Zoom受講 ☐ 後日配信 弊社からのお知らせ、メルマガの送信を ☐ 受信する ☐ 受信しない 講師へのメールアドレス開示に ☐ 同意する ☐ 同意しない クレジットカードをご利用の場合は下記に✓を入れて下さい。 ☐ クレジットカード利用 セミナーコード 2713 (Law-k252713)	会社名	TEL FAX		
	所在地	〒		
	参加者ご氏名	部課名		
	〃	〃		
	〃	〃		
	〃	〃		
	書類送付先 (同上的場合記入不要)	ご担当者 TEL	部課名 FAX	

お申込の翌日には「受講証・請求書」を発送しておりますが、お手元に届かない場合は、弊社までご連絡下さい。